



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和 7 年 3 月 第 2 回 市長定例記者会見

- ・ 日時 令和 7 年 3 月 2 1 日 (金)
午後 1 時
- ・ 場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 路線バス『北橋循環線』を渋川医療センターへ乗り入れます (資料 1)
- 2 「カスタマーハラスメント」に係る職員アンケート調査の結果概要をお知らせします (資料 2)
- 3 安心して働ける職場環境づくりを含めた渋川市職員の働き方改革を実施します (資料 3)
- 4 地方創生を推進する新たな計画
「しぶかわ未来共創プラン (第 3 期渋川市総合戦略)」を策定しました (資料 4)
- 5 子ども政策を総合的に推進する新たな計画「渋川市こども計画」を策定しました (資料 5)
- 6 選挙の投票立会人の公募を開始します (資料 6)
- 7 「デジタル回覧板」の運用を開始します (資料 7)
- 8 こんにゃくの PR イベント「しぶかわ★しらたき大作戦 i n 渋川駅前広場」が開催されます (資料 8)

その他資料提供

- ・ 渋川市北橋歴史資料館企画展「もっと見たい！もっと知りたい！道訓前遺跡」を 3 月 1 9 日から開催しています (資料 9)
- ・ 渋川市赤城歴史資料館企画展「渋川市と自然災害」を 3 月 2 6 日 (水) から開催します (資料 1 0)
- ・ 赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」が開催されます (資料 1 1)

○次回開催予定

日時：令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) 午後 1 時
場所：渋川市役所本庁舎 2 階 記者会見室

市 長 (副 市 長) の 主 な 週 間 日 程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月17日(月)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局
3月18日(火)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局
3月19日(水)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局
3月20日(木)				
3月21日(金)	10:00 13:00	予算常任委員会 市長定例記者会見	市役所本庁舎 市役所本庁舎	議会事務局 広報室
3月22日(土)	11:00	アミューズマーケット in SHIBUKAWA～それぞれの卒業～	渋川駅前広場	政策戦略課
3月23日(日)	8:30 9:00 10:00 13:30	消防ポンプ車引渡し式 第29回渋川市武道フェスティバル しぶかわ高校合同説明会 加須市合併15周年記念式典	市役所北庁舎前駐車場 宮田商会武道館渋川 市役所第二庁舎、渋川 公民館 バストラルかぞ	危機管理室 スポーツ課 政策戦略課 危機管理室
3月24日(月)	10:00 17:00	小学校卒業式 第78回国民スポーツ大会陸上競技優勝報告会	市内小学校 市役所本庁舎	学校教育課 スポーツ課

市長(副市長)の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月24日(月)	10:00	小学校卒業式	市内小学校	学校教育課
	17:00	第78回国民スポーツ大会陸上競技優勝報告会	市役所本庁舎	スポーツ課
3月25日(火)	10:00	3月市議会定例会:閉会	議場	議会事務局
3月26日(水)	9:30	渋川フラワーガイドの会通常総会	市役所第二庁舎	市民協働推進課
	10:00	半田こども園卒園式	半田こども園	こども支援課
	13:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
3月27日(木)	10:00	保育所・こども園卒園式	市内保育所・こども園	こども支援課
	13:30	第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(スピード) 渋川市実行委員会解散総会	JESCOアリーナ渋川	スポーツ課
	14:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	16:00	企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈	前橋地内	広報室
	17:00	子持産業振興(株)取締役会	子持行政センター	農政課
3月28日(金)	10:00	広域組合3月組合議会臨時会	渋川市勤労福祉センター	広域組合
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報室
	15:00	群馬県商工会議所連合会及び渋川商工会議所による要望 に対する回答書の提出	渋川商工会議所	産業政策課
3月29日(土)	10:00	しぶかわ★しらたき大作戦	渋川駅前広場	政策戦略課
3月30日(日)	10:00	Let's おしごとチャレンジ in しぶかわ	中央公民館	政策戦略課
3月31日(月)	9:00	市退職者辞令交付・感謝状贈呈式	市役所本庁舎	人事課
	11:00	渋川市消防団長辞令交付	市役所本庁舎	危機管理室

資料1

路線バス『北橋循環線』を渋川医療センターへ乗り入れます

令和7年4月1日(火)から路線バス『北橋循環線』を延長し、一部の便で渋川医療センターへ乗り入れます。

1 概要

路線バス『北橋循環線』は、渋川駅から北橋地区、半田地区、八木原駅などを経由し循環する路線です。利用者の利便性向上を図るため、令和7年4月1日(火)から、渋川医療センターまで路線を延長します。

2 路線延長等の内容

(1) 延長する区間 (下図の赤実線部分)

停留所「シャンソン館前」～「下郷」間

※延長後：「シャンソン館前」～「渋川医療センター」～「下郷」…

(2) 新設する停留所

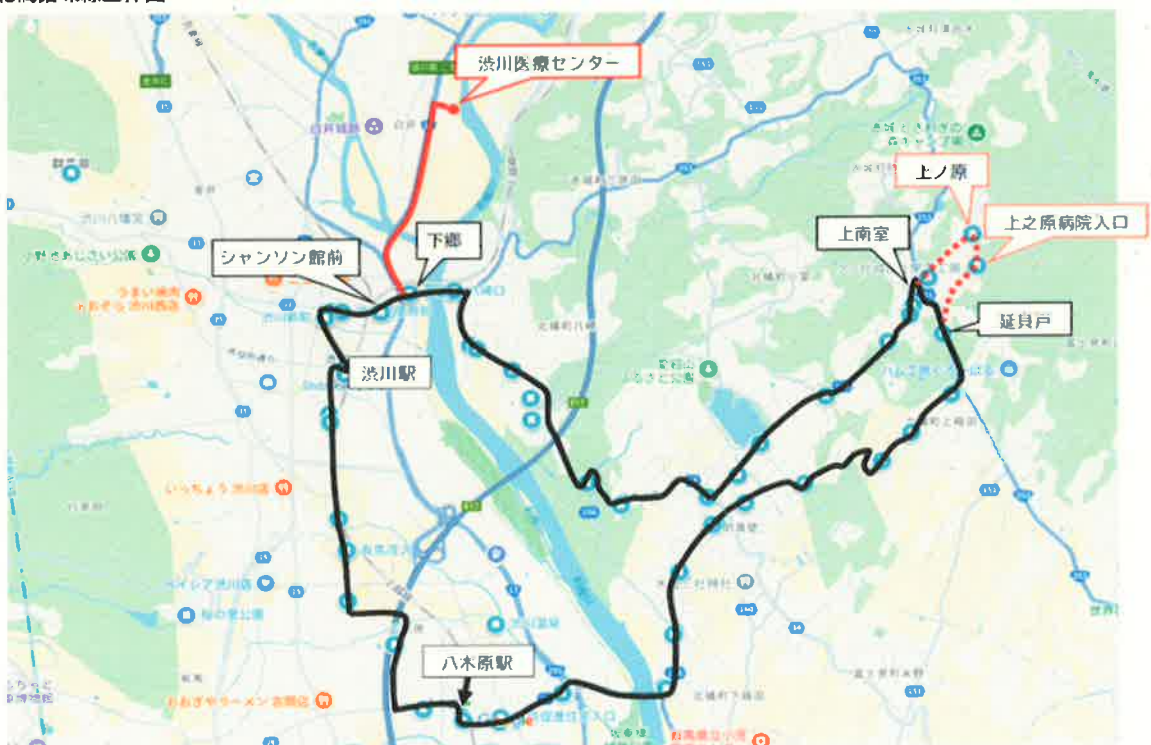
渋川医療センター (渋川市白井389番地先)

(3) 短縮になる区間 (下図の赤点線部分)

停留所「上南室」～「延貝戸」間

※渋川医療センターへ乗り入れる便は、「上ノ原」及び「上之原病院入口」バス停への乗り入れがなくなります。北橋地区予約型バス『北橋メグル』へ乗り換えてご利用いただけます

北橋循環線全体図



3 運行開始予定日 令和7年4月1日(火)

4 運行事業者 日本中央交通(株)

参考

北橋循環線時刻表（令和7年4月1日改正予定）

北回り（八崎経由）

	◎	○	○	○	○					◎
渋川駅		7:11	8:30	10:00	11:30	14:00	15:30	17:00	18:05	
渋川新町		7:12	8:31	10:01	11:31	14:01	15:31	17:01	18:06	
渋川郵便局前		7:13	8:32	10:02	11:32	14:02	15:32	17:02	18:07	
シャンソン館前		7:15	8:34	10:04	11:34	14:04	15:34	17:04	18:09	
渋川医療センター		↓	↓	↓	11:39	14:08	15:39	↓	↓	
下郷		7:16	8:35	10:05	11:44	14:14	15:44	17:05	18:10	
八崎口		7:18	8:37	10:07	11:46	14:16	15:46	17:07	18:12	
八崎坂上		7:19	8:38	10:08	11:47	14:17	15:47	17:08	18:13	
八崎局入口		7:20	8:39	10:09	11:48	14:18	15:48	17:09	18:14	
北町		7:21	8:40	10:10	11:49	14:19	15:49	17:10	18:15	
分郷八崎		7:22	8:41	10:11	11:50	14:20	15:50	17:11	18:16	
佐久発電所入口		7:24	8:43	10:13	11:52	14:22	15:52	17:13	18:18	
歴史資料館		7:25	8:44	10:14	11:53	14:23	15:53	17:14	18:19	
旧役場下		7:27	8:46	10:16	11:55	14:25	15:55	17:16	18:21	
北橋行政センター西	6:28	7:28	8:47	10:17	11:56	14:26	15:56	17:17		
下南室	6:29	7:29	8:48	10:18	11:57	14:27	15:57	17:18		
向山	6:31	7:31	8:50	10:20	11:59	14:29	15:59	17:20		
久保	6:32	7:32	8:51	10:21	12:00	14:30	16:00	17:21		
正善寺	6:33	7:33	8:52	10:22	12:01	14:31	16:01	17:22		
上南室	6:34	7:34	8:53	10:23	12:02	14:32	16:02	17:23		
上ノ原	↓	↓	8:55	10:25	↓	↓	↓	17:25		
上之原病院入口	↓	↓	8:56	10:26	↓	↓	↓	17:26		
延貝戸	6:35	7:35	8:58	10:28	12:03	14:33	16:03	17:28		
上箱田	6:36	7:36	8:59	10:29	12:04	14:34	16:04	17:29		
道訓塚	6:37	7:37	9:00	10:30	12:05	14:35	16:05	17:30		
こだま団地	6:38	7:38	9:01	10:31	12:06	14:36	16:06	17:31		
山田原	6:39	7:39	9:02	10:32	12:07	14:37	16:07	17:32		
北橋行政センター前	6:40	7:40	9:03	10:33	12:08	14:38	16:08	17:33		
真壁十字路下	6:41	7:41	9:04	10:34	12:09	14:39	16:09	17:34		
伊勢山	6:42	7:42	9:05	10:35	12:10	14:40	16:10	17:35		
久保屋敷	6:43	7:43	9:06	10:36	12:11	14:41	16:11	17:36		
坂東橋東	6:44	7:44	9:07	10:37	12:12	14:42	16:12	17:37		
常法院橋	6:46	7:46	9:09	10:39	12:14	14:44	16:14	17:39		
定住促進住宅入口	6:47	7:47	9:10	10:40	12:15	14:45	16:15	17:40		
八木原駅前	6:49	7:49	9:12	10:42	12:17	14:47	16:17	17:42		
八木原郵便局前	6:50	7:50	9:13	10:43	12:18	14:48	16:18	17:43		
新田	6:52	7:52	9:15	10:45	12:20	14:50	16:20	17:45		
北毛病院東	6:54	7:54	9:17	10:47	12:22	14:52	16:22	17:47		
有馬茂沢	6:55	7:55	9:18	10:48	12:23	14:53	16:23	17:48		
行幸田東	6:57	7:57	9:20	10:50	12:25	14:55	16:25	17:50		
渋川中央病院前	6:59	7:59	9:22	10:52	12:27	14:57	16:27	17:52		
渋川駅	7:01	8:01	9:24	10:54	12:29	14:59	16:29	17:54		

南回り（八木原経由）

						○	○	○	◎
渋川駅		7:55	9:20	10:50	12:06	14:36	15:40	17:10	18:10
渋川中央病院前		7:57	9:22	10:52	12:08	14:38	15:42	17:12	18:12
行幸田東		7:59	9:24	10:54	12:10	14:40	15:44	17:14	18:14
有馬茂沢		8:00	9:25	10:55	12:11	14:41	15:45	17:15	18:15
北毛病院東		8:01	9:26	10:56	12:12	14:42	15:46	17:16	18:16
新田		8:03	9:28	10:58	12:14	14:44	15:48	17:18	18:18
八木原郵便局前		8:05	9:30	11:00	12:16	14:46	15:50	17:20	18:20
八木原駅前		8:06	9:31	11:01	12:17	14:47	15:51	17:21	18:21
定住促進住宅入口		8:08	9:33	11:03	12:19	14:49	15:53	17:23	18:23
常法院橋		8:09	9:34	11:04	12:20	14:50	15:54	17:24	18:24
坂東橋東		8:11	9:36	11:06	12:22	14:52	15:56	17:26	18:26
久保屋敷		8:12	9:37	11:07	12:23	14:53	15:57	17:27	18:27
伊勢山		8:13	9:38	11:08	12:24	14:54	15:58	17:28	18:28
真壁十字路下		8:14	9:39	11:09	12:25	14:55	15:59	17:29	18:29
北橋行政センター前	6:50	8:15	9:40	11:10	12:26	14:56	16:00	17:30	18:30
山田原	6:51	8:16	9:41	11:11	12:27	14:57	16:01	17:31	
こだま団地	6:52	8:17	9:42	11:12	12:28	14:58	16:02	17:32	
道訓塚	6:53	8:18	9:43	11:13	12:29	14:59	16:03	17:33	
上箱田	6:54	8:19	9:44	11:14	12:30	15:00	16:04	17:34	
延貝戸	6:56	8:21	9:46	11:16	12:32	15:02	16:06	17:36	
上之原病院入口	↓	↓	9:47	11:17	↓	15:03	16:07	17:37	
上ノ原	↓	↓	9:49	11:19	↓	15:05	16:09	17:39	
上南室	6:57	8:22	9:50	11:20	12:33	15:06	16:10	17:40	
正善寺	6:58	8:23	9:51	11:21	12:34	15:07	16:11	17:41	
久保	6:59	8:24	9:52	11:22	12:35	15:08	16:12	17:42	
向山	7:01	8:26	9:54	11:24	12:37	15:10	16:14	17:44	
下南室	7:02	8:27	9:55	11:25	12:38	15:11	16:15	17:45	
北橋行政センター西	7:03	8:28	9:56	11:26	12:39	15:12	16:16	17:46	
旧役場下	7:05	8:30	9:58	11:28	12:41	15:14	16:18	17:48	
歴史資料館	7:06	8:31	9:59	11:29	12:42	15:15	16:19	17:49	
佐久発電所入口	7:08	8:33	10:01	11:31	12:44	15:17	16:21	17:51	
分郷八崎	7:09	8:34	10:02	11:32	12:45	15:18	16:22	17:52	
北町	7:10	8:35	10:03	11:33	12:46	15:19	16:23	17:53	
八崎局入口	7:11	8:36	10:04	11:34	12:47	15:20	16:24	17:54	
八崎坂上	7:12	8:37	10:05	11:35	12:48	15:21	16:25	17:55	
八崎口	7:13	8:38	10:06	11:36	12:49	15:22	16:26	17:56	
下郷	7:15	↓	10:08	11:38	↓	15:24	16:28	17:58	
渋川医療センター	↓	8:45	↓	↓	12:56	↓	↓	↓	
シャンソン館前	7:17	8:50	10:10	11:40	13:01	15:26	16:30	18:00	
渋川郵便局前	7:19	8:52	10:12	11:42	13:03	15:28	16:32	18:02	
渋川新町	7:20	8:53	10:13	11:43	13:04	15:29	16:33	18:03	
渋川駅	7:21	8:54	10:14	11:44	13:05	15:30	16:34	18:04	

※○＝日曜日運休 ◎＝土・日曜日、祝日運休

※南回りの下郷停留所は、進路変更禁止区間に設置されているため、下郷停留所を経由せず、渋川医療センターへ乗り入れます

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：交通政策課（電話0279-22-2264）

課長 柴田 宏（内線4781）

新公共交通係長 林 明美（内線4797）

「カスタマーハラスメント」に係る職員アンケート調査の結果概要をお知らせします

渋川市は、令和6年10月から11月にかけて、市職員へのカスタマーハラスメントの実態を把握をするためのアンケート調査を実施しました。この調査結果の概要を公表します。

1 経緯と目的

近年、市民等からのハラスメント行為（カスタマーハラスメント：略してカスハラ）は社会問題となり、政府は自治体を含む全企業にハラスメントへの対策を義務付ける労働施策総合推進法などの改正案を国会に提出しました。

渋川市においても、カスタマーハラスメントの実態を把握し、今後のハラスメント防止に関する取り組みへの活用や意識改革などを含め、より働きやすい職場、風通しのよい職場づくりを目指すために職員アンケートを実施しました。

また、令和5年7月に行ったハラスメントに関する職員アンケート実施後の状況を確認するため、市議会議員及び市職員からのハラスメントに関するアンケートを併せて実施しました。

2 対象職員数及び回答者数

(1) 対象職員数：729人（正職員、再任用職員）

※育児休業者、病気休職者等を除く

(2) 回答者数：562人

(3) 回答率：77.1%

3 実施期間 令和6年10月～11月

4 実施方法

庁内イントラネットのアンケート機能を利用し、回答者が特定されない方法で調査を実施しました。

5 アンケート調査結果概要

(1) カスハラに関するアンケート結果

①カスハラを受けた経験の有無

過去3年間にカスハラを受けたことがあると答えた職員は、回答者全体（562人）の56.4%に当たる317人でした。半数以上の職員がカスハラを経験しているという結果になりました。

【カスハラを受けたことがあると答えた職員の詳細】

何度も繰り返し経験した	6.9%	39人 / 562人	56.4%	317人 / 562人
時々経験した	44.8%	252人 / 562人		
一度だけ経験した	4.6%	26人 / 562人		
経験しなかった	43.6%	245人 / 562人		

②カスハラの種類

「長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム」が半数以上の52.0%であり、次いで「名誉毀損・侮辱・ひどい暴言」が27.1%との結果となっています。

【カスハラの種類】

長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム	52.0%	292人
名誉毀損・侮辱・ひどい暴言	27.1%	152人
著しく不当な要求(金品の要求、土下座の強要等)	7.0%	39人
脅迫	9.6%	54人
暴行・傷害	1.8%	10人
インターネット上での個人的な情報の詮索・公開	1.1%	6人
その他	1.4%	8人

③カスハラを受けた頻度等

カスハラを受けた頻度は「過去に1度だけ」が最も高く、次いで「3カ月に1度」から「1年に1度」が高くなっていますが、「毎週」が10.7%となっており、同じ職員が頻繁にカスハラを受けている状況となっています。

【カスハラを受けた頻度】

毎週	10.7%
2週間に1度	1.4%
1カ月に1度	5.5%
3カ月に1度	15.0%
6カ月に1度	12.8%
1年に1度	12.0%
数年に1度	10.8%
過去に1度だけ	31.3%
未回答	0.5%

【カスハラを受けた時間】

1時間超	25.7%
30分間超1時間以内	27.3%
30分間以内	39.9%
未回答	7.1%

④カスハラを受けた場所や状況等

カスハラを受けた場所や状況では、「庁舎内の窓口」が35.2%、「電話」が35.7%となっています。

【カスハラを受けた場所や状況】

庁舎内(窓口)	35.2%
庁舎内(会議室等)	6.4%
庁舎外(市民の自宅等)	7.9%
電話	35.7%
その他	9.0%
未回答	5.9%

【カスハラを受けた相手の立場】

市民や市外の人などの個人	90.9%
団体の役員等	1.8%
業者(契約相手など)	1.9%
未回答	5.4%

【カスハラを受けた相手の状況】

いつも決まった相手	25.3%
ほとんど決まった相手	20.2%
いつも違う相手	17.6%
過去に一度だけ	31.3%
未回答	5.7%

⑤カスハラを受けた時の部署・職位

カスハラを受けた時の職位は、窓口や電話での対応が多くなる「主幹・主査級」が32.5%、「主任・主事級」が28.2%と高くなっています。

【カスハラを受けたときの部署】

総合戦略部	1.7%
総務部・会計課	12.1%
情報防災部	1.3%
市民環境部	8.1%
福祉部	14.9%
育都推進部	7.5%
産業観光部	5.0%
建設交通部	16.8%
上下水道局	7.9%
教育部	14.0%
議会・監査・農業委員会	3.7%
未回答	6.8%

【カスハラを受けたときの職位】

部長・参事・課長級	14.5%
課長補佐・統括主幹級	15.9%
主幹・主査級	32.5%
主任・主事級	28.2%
再任用職員	0.1%
未回答	8.8%

(2) 名札に関するアンケート結果

フルネームの名札を身に付けていたことによりカスハラの被害や内容がエスカレートした、または変化したと感じたり、思ったりしたことがあると答えた職員は、この設問の回答者全体（398人）の23.6%に当たる94人であり、4分の1近くの職員がエスカレートしたと感じています。

カスハラ対策として、名札のフルネーム表記を変更した方がよいと答えた職員は、回答者全体（562人）の83.3%に当たる468人であり、多くの職員が名札のフルネーム表記からの変更を望んでいる結果となりました。

【カスハラ対策に効果がある名札の表記】

所属・名字(漢字)	43.2%	202人 / 468人
所属・名字(ひらがな)	44.9%	210人 / 468人
その他	12.0%	56人 / 468人

※各表の構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合があります

6 アンケート調査結果への対応等

アンケート結果から、過去に何らかのカスハラを受けたことがあると回答した職員が50%を超えている状況を受け、渋川市は、働き方改革の一環として、名札の表記の変更、庁舎内の防犯カメラの増設、ナンバーディスプレイ付き電話機の導入を行うなど、職員に対して安心して働ける職場環境を提供し、職員個々の公務能率を高め、市民サービスの一層の向上につなげていきます。

参考

併せて行ったアンケートの結果

(1) アンケートの対象期間

令和5年7月（前回アンケート実施後）から令和6年11月までの期間

(2) 市議会議員からのハラスメント

ア 市議会議員からハラスメントを受けたことがあると答えた職員は、回答者全体（562人）の4.4%に当たる25人でした

イ 自分以外の職員が市議会議員からハラスメントを受けているのを見聞きした事があると答えた職員は、回答者全体（562人）の10.7%に当たる60人でした

(3) 市職員からのハラスメント

ア 特別職を含む市職員からハラスメントを受けたことがあると答えた職員は、回答者全体（562人）の14.8%に当たる83人でした

イ 自分以外の職員が特別職を含む市職員からハラスメントを受けているのを見聞きした事があると答えた職員は、回答者全体（562人）の19.9%に当たる112人でした

(4) このアンケート結果においてハラスメントを受けたと感じている職員や見聞きしたことがある職員が引き続き一定数いることが把握できました。

■問い合わせ先

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）

担当：人事課（電話0279-22-2362）

課長 照井 清豊（内線2111）

研修厚生係長 保科 陽介（内線2115）

安心して働ける職場環境づくりを含めた 渋川市職員の働き方改革を実施します

渋川市は、職員が安心して快適に働ける職場環境を創出し、職員のモチベーションを向上させ、市民サービスの向上につなげていくことを目的に、市職員の働き方改革を実施します。

第1弾として、名札表記の変更（名字をひらがな表記）や勤務中の服装の見直しなどを行います。その後、第2弾として、適切な労務管理の観点から窓口時間等の見直しの検討を行います。

1 趣 旨

近年、カスタマーハラスメント（カスハラ）は社会問題となり、政府は自治体を含む全企業にハラスメントへの対策を義務付ける労働施策総合推進法などの改正案を国会に提出しました。渋川市においても、令和6年10月に人事課が実施した「ハラスメントに係る職員アンケート調査結果」によると、過去に何らかのカスハラを受けたことがあると回答した職員は50%を超えており、安心して働ける職場環境が求められています。

また、近年、勤務中の服装について、1年を通して軽装での勤務を行っている自治体が増加しています。快適な職場環境は、職員のモチベーションの向上につながり、市民サービスの向上にもつながることが期待されます。

さらに、デジタル技術の進展により、行政手続きのオンライン化やコンビニでの住民票の交付など、市役所の窓口の利用環境に変化が生じていることから、より適切な職員の労務管理を実現するため、窓口利用者数等の実態把握調査を行い、窓口時間等の見直しの検討を行います。

これらのことから、職員が安心して働ける職場環境を含めた働き方改革を実施することで、魅力ある職場づくりから職員の確保、定着及びモチベーションの向上並びに市民サービスの向上を図ります。

2 今回実施する働き方改革のイメージ

職員の働き方改革

【第1弾】

- 安心して働ける職場環境（名札表記の変更など）
- 快適な職場環境（勤務中の服装の見直し）

【第2弾】

- 適切な労務管理（窓口時間等の見直しの検討）

働きやすい職場

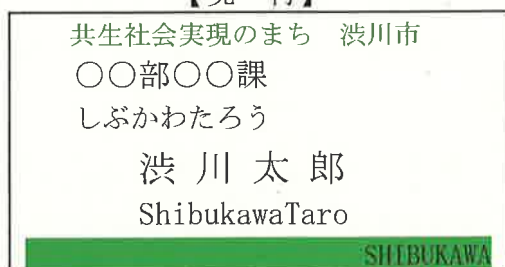
魅力ある職場 → 職員のモチベーションの向上 → 市民サービスの向上
※今後も職員が働きやすい職場環境づくりに努めます

3 働き方改革第1弾「安心して快適に働ける職場環境づくり」

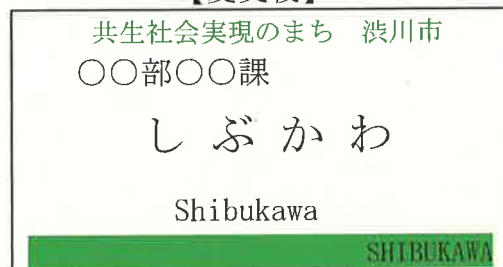
(1) 名札の表記の変更（令和7年4月1日実施）

職員の親しみやすさやハラスメント防止に対する効果が期待されることから、職員の名札をひらがなによる名字のみの表記に変更します。

【現 行】



【変更後】



(2) ナンバーディスプレイ付きの電話機の設置（令和7年3月下旬設置）

より円滑な電話対応に役立てるため、窓口業務や電話対応が多い本庁舎1階各課の代表電話等に設置します。

(3) 防犯カメラの増設（令和7年3月下旬設置）

地方公共団体の窓口などで発生する幾多の事件を踏まえ、事件の発生を抑止するため、また職員を守る防犯強化のため、窓口対応の多い各階の課に増設します。

(4) 勤務中の服装の見直し（令和7年4月1日～）

働きやすい服装で気持ちよく勤務に臨めるよう、現行のクールビズ期間の服装は継続し、その他の期間をノーネクタイでの勤務を可とします。また、7月～8月は、ハワイアンフェスティバルのPRと快適に勤務ができる環境の実現（暑さ対策）のため、アロハシャツでの勤務も可とします。

4 働き方改革第2弾「適切な労務管理の実現」

(1) 窓口時間等の見直しの検討

デジタル技術の進展から、市公式LINEを活用した行政手続きのオンライン化やコンビニでの住民票の交付など一部の行政手続きについて、行かない窓口の体制が進んでいます。

職員の適切な労務管理の実現のため、窓口利用者数等の実態把握調査を行い、窓口時間等の見直しの検討を行います。

参考

1 県内12市における名札の表記状況

【現行】

- (1) 所属・ふりがな・名字＝高崎市、桐生市、太田市、沼田市、藤岡市、富岡市、安中市（7市）
- (2) 所属・名字・ローマ字＝前橋市（1市）
- (3) ふりがな・名字・ローマ字＝伊勢崎市（1市）
- (4) 名字・ローマ字＝館林市、みどり市（2市）
- (5) 所属・ふりがな・フルネーム・ローマ字＝渋川市（1市）

【変更後】

- (1) 所属・名字（ひらがな）・ローマ字＝渋川市（1市）

2 県内12市における勤務中の服装状況

【現行】

(1) 通年ノーネクタイ＝前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、藤岡市、安中市、みどり市（9市）

(2) クールビズ期間のみ＝桐生市、渋川市、富岡市（3市）

【変更後】

(1) 通年ノーネクタイ＝前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、安中市、みどり市（10市）

(2) クールビズ期間のみ＝桐生市、富岡市（2市）

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 小野 篤史（内線2420）

政策推進係長 坂本 和馬（内線2422）

地方創生を推進する新たな計画「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」を策定しました

渋川市における地方創生を推進するための新たな計画として、令和7年3月に「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」を策定しました。

人口減少を克服し、渋川市が将来にわたって活力ある地域であり続けるために、本計画に基づき、これからの渋川市を「市民と共に考え、共に創っていく」こととします。

1 概 要

渋川市は、令和6年度までを計画期間とする「第2期渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に代わり、令和7年度からの新たな計画として、「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」を策定しました。

しぶかわ未来共創プランは、国が令和4年12月に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方を踏まえ、これまでの取り組みにデジタル活用の視点を加えることで、人口減少の抑制や活力ある地域の実現を目指すこととしました。

また、今回の計画の策定に当たっては、市民ワークショップ、市政モニターアンケート、イベント等での説明や市民意見公募など様々な形で市民の意見を伺う中で、今後の渋川市の姿を市民と共に考え、共に計画を作り上げていきました。計画がスタートする令和7年度以降も、計画に基づいて引き続き市民と対話を重ね、市民ニーズを反映した取り組みを進めることにより、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある渋川市の実現を目指していきます。

2 計画期間 令和7年度～11年度（5年間）

3 計画の構成

- (1) はじめに
- (2) 第1章 渋川市人口ビジョン
- (3) 第2章 総合戦略
 - ・基本目標1 「渋川で暮らす」
 - ・基本目標2 「渋川とつながる」
 - ・基本目標3 「渋川で働く」
 - ・基本目標4 「持続可能な渋川のまちづくり」

4 計画の特色

- (1) 多様な市民意見の反映
高校生も含めた多様な市民と対話を重ね、市民ニーズを反映した計画としました。
- (2) 人口ビジョンの見直しと目指す将来像の設定
最新の人口推計を踏まえて将来人口目標を再設定するとともに、「若者・女性に魅力あるまち」「人々の交流による活力あふれるまち」「誰もが生き生きと活躍できるまち」「誰もが幸せに暮らせるまち」の4つのまちの姿を目指す将来像として位置づけました。

(3) 基本目標の順番の入れ替え

これまでの総合戦略における基本目標は、1「雇用創出に関すること」、2「交流人口の拡大に関すること」、3「子育て支援に関すること」、4「まちづくりに関すること」という順番となっていました。今後はさらに子育て支援施策を中心とした地方創生の実現を目指すため、子育て支援に関する施策を基本目標の1番目に位置づけました。

(4) 施策ごとの方向性や具体的な取り組みの整理

4つの基本目標に位置づける個別の施策ごとに、それぞれのページに分けて施策の概要や主要な事業、施策の評価指標（KPI）を明記するとともに、今後デジタルの活用が想定される取り組みを記載しました。

5 計画書の閲覧方法

(1) 渋川市ホームページ

令和7年3月10日から、市ホームページで公開しています。

ホームページはこちら▶



(2) 市政情報コーナーでの閲覧

令和7年3月10日から、渋川市役所本庁舎1階（市民課前）の市政情報コーナーに計画書を配架しています。

6 その他

県内他市において、前橋市、桐生市、伊勢崎市、安中市の4市が、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「地方版総合戦略」をすでに策定しています（いずれも令和6年3月策定）。

また、太田市、沼田市、藤岡市、富岡市、みどり市の5市が、今年度次期総合戦略の策定を行っています。

参考

計画策定に当たる市民ニーズ反映の取り組み状況

1 しぶかわ未来共創カフェ（市民ワークショップ）

公募市民や高校生、まちづくり青年団体を対象とした、市民ワークショップ「しぶかわ未来共創カフェ」を計4回開催しました。

(1) 実施日程・会場・対象・参加人数

- ① 6月11日・オンライン開催／公募市民対象／12人参加
- ② 6月15日・渋川市役所本庁舎／公募市民対象／15人参加
- ③ 8月25日・千明仁泉亭／市内高校生対象／17人参加
- ④ 9月18日・渋川市役所第二庁舎／渋川商工会議所青年部、しぶかわ商工会青年部、渋川青年会議所対象／19人参加

2 市政モニターアンケート

令和6年度に市政モニターに登録いただいた市民を対象に、次のとおりアンケート調査を実施しました。

- (1) 調査対象 令和6年度市政モニター44人（公募10人・団体推薦34人）

(2) 調査期間 令和6年10月23日～11月14日

(3) 質問内容及び意見数

問1＝10年後の渋川市はどんなまちになってほしいですか（あなたの理想の考えをご記入ください）：11件

問2＝「問1」の回答を実現するために、どんな取り組みが必要だと思いますか（可能な限りデジタル技術を活用する視点でご記入ください）：14件

3 オープンハウス

令和6年11月中に市内で開催されたイベントに合わせて、計画の概要を説明するパネルを展示し、ボードにシールを貼ってもらったり、来場者から直接意見を伺うことにより、計画上の施策に関する市民の関心や市民ニーズを聴取しました。

(1) 実施日程・会場・回答者人数

①11月9日・しぶかわスポーツクラブまつり会場（中村緑地公園）：48人

②11月17日・アミューズマーケットin SHIBUKAWA会場（中村緑地公園）：33人

③11月21日・渋川伊香保温泉フィルムコミッション展会場（渋川市役所本庁舎市民ホール）：12人

④11月27日・渋川すこやかプラザ（渋川市子育て支援総合センター）：21人

4 市民意見公募

計画案に対する市民意見公募を次のとおり実施しました。

(1) 実施期間 令和6年11月11日～12月10日

(2) 実施結果 3人から19件の意見提出あり

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 小野 篤史（内線2420）

政策推進係長 坂本 和馬（内線2422）

子ども施策を総合的に推進する新たな計画 「渋川市こども計画」を策定しました

渋川市における子ども施策を推進するための新たな計画として、令和7年3月に「渋川市こども計画」を策定しました。

「子どもが幸せを感じながら成長し、地域全体で子育ての喜びを実感できるまち渋川」を計画の理念に掲げ、子ども施策を総合的に推進することとします。

1 概 要

渋川市は、令和6年度までを計画期間とする「第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画」の後継の役割を有する新たな計画として「渋川市こども計画」を策定しました。

渋川市こども計画は、「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえ、子どもや若者の権利を守り、地域での支え合いや、一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援体制を充実させ、子どもや若者が未来に希望を持ちながら成長することができ、地域全体で子育ての喜びを実感できるまちづくりを目指すための計画です。

また、今回の計画の策定に当たっては、子育て世代へのニーズ調査や市民意見公募を通じて、広く市民の意見を伺いました。さらに、こども基本法に基づき、子ども・若者に対するアンケート調査や、子ども・若者意見交換会を実施し、子ども・若者の意見を尊重する観点を大切にし、計画を作り上げていきました。

計画がスタートする令和7年度以降、社会情勢の変化や本市のこどもや家庭を取り巻く環境などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行い、子ども・若者が将来にわたって、幸福な生活を送ることができる渋川市の実現を目指します。

2 計画期間 令和7年度～11年度（5年間）

3 計画の構成

- (1) はじめに
- (2) 第1章 計画の策定に当たって
- (3) 第2章 渋川市のこども・若者を取り巻く状況
- (4) 第3章 計画の基本的な考え方（総論）
- (5) 第4章 具体的施策・事業の展開（各論）
 - ・基本目標1 「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」
 - ・基本目標2 「安心して子育てができる環境の整備」
 - ・基本目標3 「親子の健康の保持増進」
 - ・基本目標4 「こどもの育ちを支える環境の整備」
 - ・基本目標5 「こどもの安全と居場所の確保」
 - ・基本目標6 「配慮が必要な状況にあるこどもと家庭への支援の充実」
 - ・基本目標7 「若者の希望の実現や活躍に向けた支援の充実」
 - ・基本目標8 「職業生活と家庭生活との両立の推進」
- (6) 第5章 子ども・子育て支援事業の提供体制の確保
- (7) 第6章 計画の推進

4 計画の特色

(1) 子ども・若者の意見反映

「こども基本法」では、子ども施策を策定する場合、子どもや若者等の意見を広く聴取して反映させることを地方公共団体に求めています。このことを踏まえ、子ども・若者の意見や視点を大切にする観点から、子ども・若者の意見交換の場でいただいた意見を反映した計画としました。

(2) 目指す将来像の設定

親や子どもだけでなく、地域においても子ども・若者の成長を支援し、子どもがいきいきと育ち、地域全体で子育ての喜びが実感できるまちの姿を目指す将来像として、基本理念を「子どもが幸せを感じながら成長し、地域全体で子育ての喜びを実感できるまち渋川」と設定しました。

(3) 基本目標の設定

「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえ、子ども・若者の意見を反映した社会づくりを行うため、基本目標の1番目に「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有」を位置付けました。また、男女問わず、多様で柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭が両立できる環境整備を進めるために、基本目標8として「職業生活と家庭生活との両立の推進」を盛り込みました。

(4) 施策ごとの方向性や具体的な取り組みの整理

8つの基本目標に位置づける個別の施策ごとに、主要な事業を記載しました。

5 計画書の閲覧方法

(1) 渋川市ホームページ

令和7年4月1日（火）から、市ホームページにおいて公開します。

(2) 市政情報コーナーでの閲覧

令和7年4月1日（火）から、渋川市役所本庁舎1階（市民課前）の市政情報コーナーに計画書を配架します

6 その他

県内他市においては、安中市が令和6年度にこども計画の策定を行っています。

参考

渋川市こども計画の策定に当たり実施した会議等の状況

1 渋川市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第72条に基づく機関で、学識経験者や子ども・子育て支援事業者、保護者等によって構成される「渋川市子ども・子育て会議」を開催し、計画内容等の審議を行いました。

- ・第1回：令和6年6月3日
- ・第2回：令和6年8月29日
- ・第3回：令和6年10月28日
- ・第4回：令和7年1月30日

2 渋川市こども計画庁内検討委員会

渋川市の子ども・若者、子育て当事者に対する施策の充実、子育て支援事業の体制の確保、全庁的な施策の推進を図ることを目的に、「渋川市こども計画庁内検討委員会」を開催し、計画内容等の審議を行いました。

- ・第1回：令和6年5月1日～5月17日
- ・第2回：令和6年8月2日～8月8日
- ・第3回：令和6年10月3日～10月10日
- ・第4回：令和6年11月1日～11月8日
- ・第5回：令和7年1月15日～1月20日

3 子ども・若者の意見聴取（しぶかわキッズオピニオン）

子ども・若者の意見表明や社会参加の機会を確保し、子ども・若者の意見を聴き、こども施策に反映させるため、小中学生及び高校生が参加する意見交換会を実施しました。

（1）テーマ

- ・いま気になっていること、もっとこうなったらいいのと思うことは？
- ・みんなのために寄附をもらったら、どんなことに使ってほしい？

（2）開催状況

- ・令和6年7月27日・渋川市中央公民館／11人参加（公募市民）

4 計画の基礎資料とするためのアンケート調査を実施

- （1）子ども・子育て支援事業等に関するニーズ調査
- （2）子どもの生活に関するアンケート調査
- （3）子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査

5 市民意見公募

計画案に対する市民意見公募を次のとおり実施しました。

- （1）実施期間 令和6年12月10日～令和7年1月8日
- （2）実施結果 2人から9件の意見提出あり

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：こども政策課（電話0279-22-1880）

課長 松下 恵子（内線1219）

政策推進係長 柴崎 智広（内線1243）

選挙の投票立会人の公募を開始します

渋川市選挙管理委員会は、広く有権者の選挙制度への関心を高め、有権者が積極的に選挙に参加する機会を創出するため、投票立会人を募集します。

1 概要

渋川市選挙管理委員会は、選挙における投票立会人を、各選挙ごとに自治会から推薦をいただいた人をもって選任しています。この選任方法について、今後の選挙においては、引き続き自治会からの推薦者を投票立会人に選任するほか、公募による手法を導入します。公募することによって広く有権者の選挙制度への関心を高め、有権者が積極的に選挙に参加する機会を創出することを目的としています。

2 応募要件

次の全てに該当する人が応募できます。

- (1) 渋川市の選挙人名簿に登録されている人
- (2) 犯罪等により選挙権及び被選挙権を停止されていない人
※公職選挙法第11条もしくは第252条又は政治資金規正法第28条の規定に該当しない人
- (3) 暴力団員でない人
※渋川市暴力団排除条例第2条第2号に該当しない人

3 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 投票立会人登録申込書を渋川市選挙管理委員会に持参又は郵送する
- (2) 電子申請システム（L o G o フォーム）から必要な情報を送信する

4 公募開始後の選任について

- (1) 応募者からの選任
 - ① 渋川市選挙管理委員会は、応募した人を投票立会人候補者名簿へ登録します
 - ② 候補者の資格は、一度登録すると、上記2の要件に該当しなくなるか、登録を辞退するまで継続します
 - ③ 選挙期日が決定したら、選挙の都度、登録者へ都合調査の上で投票立会人に選任します

- (2) 自治会からの推薦による選任

現在、渋川市選挙管理委員会は、59カ所の各投票所に2人ずつ、計118人の投票立会人を選任するため、各自治会からの推薦を依頼しています。投票立会人を確実に選任するため、今後についても、これまで同様に各選挙ごとに自治会から推薦を受けた人を投票立会人に選任することを継続するほか、今回、新たに公募を開始し、応募者数に応じて配置できる投票所を調整しながら、投票に必要な人員体制を整えます。

5 応募期間 令和7年4月1日から随時

6 周知方法

- ・広報しづかわ、市ホームページへの掲載
- ・学校等の団体へ案内文を送付

7 その他

県内の自治体では、桐生市、伊勢崎市、富岡市、安中市で投票立会人を募集する取り組みを行っています。

■問い合わせ先

書記長（総務部長） 星野 幸也（内線2100）

担当：選挙管理委員会（総務課内・電話0279-22-2112）

書記次長 藤井 成行（内線2110）

書記 樋口 孝行（内線2118）

「デジタル回覧板」の運用を開始します

渋川市は市民の皆さんが、市からのお知らせを迅速かつ確実に確認できる環境を整えるため、毎月広報しぶかわと一緒に配布・回覧している配布物を、市のホームページで確認できるようデジタル回覧板の運用を開始します。

1 概 要

紙の回覧物は、「回覧板が回ってきた時には申し込みの締め切りまでの期間が短い」、「回覧を回してしまうと手元に残らないので確認ができない」などの意見がありました。そこで、毎月広報しぶかわと一緒に配布・回覧している配布物をホームページに掲載し、配布日に併せて市公式LINEで周知することにより、いつでも閲覧できるようにします。見逃した場合でも過去の情報を後から確認できるため、情報の取りこぼしを防ぐことができます。

なお、高齢者やスマートフォンなどインターネット環境のない住民への対応として、引き続き紙での回覧も併用することで、従来どおりの情報の提供も行います。デジタル回覧板の運用が定着することにより、回覧板の情報が行き渡るまでの日数の短縮につながると考えています。

2 運用方針

(1) 毎月1日に市のホームページへ配布物の更新

※個人情報が含まれているものは掲載しない場合があります。自治会が独自に配布するものは、掲載できません

※1日が土・日曜日、祝日の場合は、広報の配布日に掲載します

(2) 毎月の配布日に市公式LINEで配信

※広報紙のホームページ掲載のお知らせと併せて午前9時に配信します

3 運用開始日時 令和7年4月1日(火) 午前9時

4 利用イメージ

(1) 渋川市ホームページのトップページ



デジタル回覧板の
ホームページが開きます

(2) フレックスメッセージ (プッシュ型)



デジタル回覧板の
ホームページが開きます

5 その他

県内の自治体では、前橋市、太田市、富岡市、沼田市、川場村などが同様の取り組みを実施しています。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良 (内線1100)

担当：市民協働推進課 (電話0279-22-2463)

課長 小野 宏伸 (内線4314)

自治活動支援・市民交流係長 南雲 高 (内線4315)

こんにゃくのPRイベント

「しぶかわ★しらたき大作戦in渋川駅前広場」が開催されます

国内におけるこんにゃくの消費が低迷し、こんにゃく粉の在庫が増加していることから、取引価格が下落することになり、こんにゃく農家の経営は厳しさを増しています。

そこで、渋川市は、渋川地区こんにゃく研究会が3月29日(土)に渋川駅前広場で開催する、「しぶかわ★しらたき大作戦in渋川駅前広場」に協力し、こんにゃく生産者をバックアップします。

1 概 要

こんにゃくの取引価格の下落や資材価格の高騰により、こんにゃく生産者にとって厳しい経営状況が続いています。その中で、渋川地区こんにゃく研究会は、こんにゃく精粉割合が比較的高い「しらたき」に着目し、新たな食べ方を提案しています。

渋川市産のこんにゃくは、作付面積で全国シェアの約15%程度を占めている重要な特産品となっています。そのため渋川市は、こんにゃくの消費を促して、生産者をバックアップする手段を検討するため、生産者や関係機関も含めて政策戦略会議を開催し、同研究会が開催する、こんにゃく製品の消費拡大に向けたPRイベントに対して、会場提供や事業費補助等で協力する方針を決定しました。これまでに渋川市役所本庁舎において「しぶかわ★しらたき大作戦in市役所本庁舎」を開催し、多くの来場者からたくさんのご意見をいただきました。

この度、「しぶかわ★しらたき大作戦」の第2弾として、渋川駅前広場でイベントが開催されることになりました。このイベントは、渋川駅前広場利活用モデル創出事業の補助を受けて実施されます。

- 2 日 時 令和7年3月29日(土) 午前10時～午後3時
※試食品がなくなり次第終了(試食配布は、午前10時30分から及び午後1時30分から、それぞれ250セットずつ)

- 3 場 所 渋川駅前広場

4 内 容

- (1) しらたきサラダの試食(500セット×3種類(青じそ・ごま・シーザー))
- (2) こんにゃくPR用の印刷物の掲示
- (3) こんにゃくPR用動画の放映
- (4) レシピ・ちらし等の配布
- (5) アンケートの実施

- 5 主 催 渋川地区こんにゃく研究会

- 6 後 援 渋川広域農業活性化推進協議会

7 協 力 渋川市

8 そ の 他

「しぶかわ★しらたき大作戦in市役所本庁舎」の実施状況

- (1) 開催日時 令和7年3月13日(木) 午前10時～午後1時
- (2) 来場者数 110人
- (3) そ の 他 予定より早くしらたきサラダの試食が終了したため、イベント終了時間が早まりました

参考

1 渋川地区こんにゃく研究会とは

こんにゃくについての効率的な技術体系を確立し、特産地形成の組織的な実践活動と交流に関する研究活動を円滑に推進させるとともに会員相互の親睦・連携を強めることを目的とした研究会です。

(事務局：群馬県中部農業事務所渋川地区農業指導センター)

2 渋川広域農業活性化推進協議会とは

渋川市・吉岡町・榛東村の地域農業の振興、観光との連携等について、関係市町村及び関係機関、団体等が一体となって、その具体化と着実な推進を図ることを目的とした協議会です。

(事務局：渋川市農政課及び群馬県中部農業事務所渋川地区農業指導センター)

3 渋川駅前広場利活用モデル創出事業補助金の令和6年度実施事業について

- ・日本のまんなかへそのまち 渋音UKIUKILive♪ (令和6年7月21日(日))
- ・アミューズマーケットin SHIBUKAWA～それぞれの卒業～(令和7年3月22日(土))

※詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.shibukawa.lg.jp/sangyou/sangyou/ibentoshien/p011291.html>) をご覧ください。



市ホームページはこちら▶

■問い合わせ先

【イベントについて】

産業観光部 部長 金井 裕昭 (内線4899)

担当：農政課 (電話0279-22-2593)

課長 山本 泰浩 (内線4971)

振興係長 川田 美穂子 (内線4972)

【渋川駅前広場利活用モデル創出事業について】

総合戦略部 部長 鴻田 吉史 (内線2410)

担当：政策戦略課 (電話0279-25-8419)

課長 小野 篤史 (内線2420)

未来戦略係長 齋藤 大輔 (内線2423)

渋川市北橘歴史資料館企画展

「もっと見たい！もっと知りたい！道訓前遺跡」を
3月19日から開催しています

渋川市内の縄文時代を代表する遺跡の一つである道訓前（どうくんまえ）遺跡について、国指定重要文化財となっている土器や石器などの出土品を中心に、縄文時代のことやどんな遺跡かが分かる企画展「もっと見たい！もっと知りたい！道訓前遺跡」を、3月19日から6月22日（日）まで、渋川市北橘歴史資料館で開催します。

1 概 要

渋川市内で縄文時代を代表する遺跡には、国指定史跡瀧沢石器時代遺跡や県指定史跡八木沢清水縄文時代住居跡、三原田遺跡、房谷戸（ぼうがいと）遺跡などがあります。45点の土器を含む総計165点の出土品が国指定重要文化財となっている道訓前遺跡もそのうちの一つです。

道訓前遺跡に代表される渋川市の縄文土器を見た市民からは、「市内にこんな遺跡があるなんて知らなかった」「この土器は何に使っていたの」などの多くの感想や質問をいただきます。それを踏まえて、今回は、国指定重要文化財道訓前遺跡出土品を中心に、縄文時代や遺跡について知ってもらうための企画展を開催します。

2 開催期間 令和7年3月19日～6月22日（日） 午前10時～午後4時
※月・火曜日（祝日は除く）及び祝日の翌日は休館

3 会 場 渋川市北橘歴史資料館（渋川市北橘町真壁246番地1）

4 展 示 品

国指定重要文化財道訓前遺跡出土品の深鉢形土器や浅鉢、石鏃（せきぞく）や石皿などを展示します。遺跡の復元想像図や土器の出土状況、土器展開写真などもパネル展示します。

5 入 館 料 大人＝200円
高校生・大学生＝100円
※65歳以上、中学生以下、障害者手帳を持っている人と付き添いの1人は無料

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉（内線4930）

担当：文化財保護課（電話0279-52-2102）

課長 太田 国男（内線8245）

文化財保護活用係長 横田 美由紀（内線8245）

渋川市北橋歴史資料館企画展

もっと見たい！もっと知りたい！ まるまる道訓前遺跡

令和7年 3月19日(水)～6月22日(日)

場所：渋川市北橋歴史資料館 企画展示室 時間：午前10時から午後4時まで ※月・火曜日と祝日の翌日は休館

国指定重要文化財
道訓前遺跡出土品を中心に、
縄文時代のことや
どんな遺跡かがわかる企画展！

道訓前遺跡？

縄文時代？

道訓前遺跡

その出土土器が国指定重要文化財となり、中には大英博物館（イギリス）やパリ日本文化会館（フランス）などでも展示されるほど歴史的・美術的価値が高いとされる焼町土器を含む道訓前遺跡。たくさん装飾がついた土器は目にしたことがある方も多いのではないのでしょうか。



JP-216 号土壇出土土器

でも
ちょっと
待って

- 道訓前遺跡ってどんな遺跡なの？
- 土器ってそもそも何に使ってたの？
- どんなふうに使ってたの？
- 土器以外に見つかったものってないの？

そんなあれこれに迫り、縄文の人々が何を想い、どんなふうに住らしていたか、その一端でも知っていただければと企画しました。

展示内容

国指定重要文化財 群馬県道訓前遺跡出土品（土器や石器）を中心に、道訓前遺跡の発掘調査でわかった遺構や遺物をわかりやすく展示します。



JP-152 号土壇出土土扶状耳飾り



J-22 号住居址石組み炉と炉体土器



JP-216 号土壇土器出土状況



道訓前遺跡 土壇群発掘調査風景

渋川市北橘歴史資料館（群馬県渋川市北橘町真壁 246-1）

TEL:0279-52-4094 FAX:0279-52-2041

- 開館時間 午前10時～午後4時
- 休館日 月曜日・火曜日（祝日は除く）・祝日の翌日
- 入館料 大人200円（団体160円） 高校生・学生100円（団体80円）
* 団体割引は20名以上
* 中学生以下、65歳以上、障害者手帳をお持ちの方と付添いの方1名は無料

● アクセス

【車利用】
関越自動車道
渋川・伊香保ICより15分

【バス利用】

JR渋川駅より
● 北橘循環線北回り
（八崎経由）乗車14分
● 北橘 線南回り
（八木原経由）乗車39分
歴史資料館前下車 徒歩2分



渋川市赤城歴史資料館企画展

「渋川市と自然災害」を3月26日(水)から開催します

渋川市内で発掘された遺跡から過去の自然災害を振り返り、現代の防災に関する取り組みを紹介する企画展「渋川市と自然災害」を、3月26日(水)から6月29日(日)まで、渋川市赤城歴史資料館で開催します。

1 概 要

近年、豪雨災害や地震災害など自然災害が多く発生し、防災・減災に関する関心が高まっています。しかし短い周期で起きる災害に対しては比較的意識が続くものの、数十年、数百年といった長い周期の場合は対応が難しく、関心を持ち続けることの難しさが課題となっています。

渋川市においては、自然災害の発生頻度は比較的少ないように思われがちです。しかし、全国的に有名になった金井東裏遺跡の発掘や過去の遺跡を見ると、自然災害と無縁ではないことが明らかです。渋川市内には、有史以前の浅間山噴火、古墳時代の榛名山の噴火、平安時代の弘仁の大地震、天明の浅間山噴火、カスリーン台風など、様々な災害の痕跡がいくつも残されています。

今回の企画展では、渋川市で発掘された遺跡などから過去の災害を振り返り、現代での防災に関する取り組みを紹介します。

2 開催期間 令和7年3月26日(水)～6月29日(日) 午前10時～午後4時
※月・火曜日(祝日は除く)及び祝日の翌日は休館

3 会 場 渋川市赤城歴史資料館(渋川市赤城町勝保沢110番地)

4 展 示 品 中筋遺跡、黒井峯遺跡出土の土師器(はじき)や半田中原・南原遺跡出土の刻書土器、カスリーン台風を記録した文書などを展示します

5 入 館 料 大人＝200円
高校生・大学生＝100円
※65歳以上、中学生以下、障害者手帳を持っている人と付き添いの1人は無料

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉(内線4930)

担当：文化財保護課(電話0279-52-2102)

課長 太田 国男(内線8245)

文化財保護活用係長 横田 美由紀(内線8245)

渋川市赤城歴史資料館企画展

渋川市と自然災害



会 期

令和7年 3月26日水
～ 6月29日日

会 場

渋川市赤城歴史資料館
(渋川市赤城町勝保沢 110 番地)

入 館 料

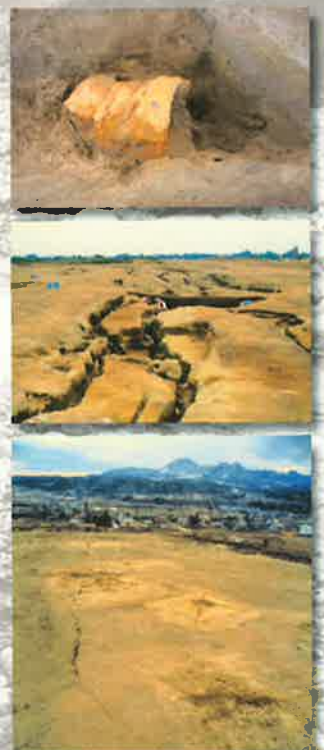
大人:200円／大高生:100円
(中学生以下、65歳以上、障害者手帳を
お持ちの方と付き添いの方1名は無料)

開館時間

午前 10 時 ～ 午後 4 時

休 館 日

月・火曜日(祝日は除く)、祝日の翌日



渋川市は、自然災害の多い日本のほぼ真ん中に位置しながら、地震や台風による自然災害の頻度は比較的少ないように思われがちです。しかし、全国的に有名になった金井東裏遺跡の発掘や過去の遺跡から自然災害と無縁ではないことが明らかです。有史以前の浅間山噴火、古墳時代の榛名山噴火、平安時代の弘仁の大地震、江戸時代の天明の浅間山噴火、昭和のカスリーン台風など様々な災害の痕跡が市内に残されています。

今回の企画展では、渋川市で発掘された遺跡などから過去の災害を振り返るとともに、現代での防災に関する取組を紹介します。



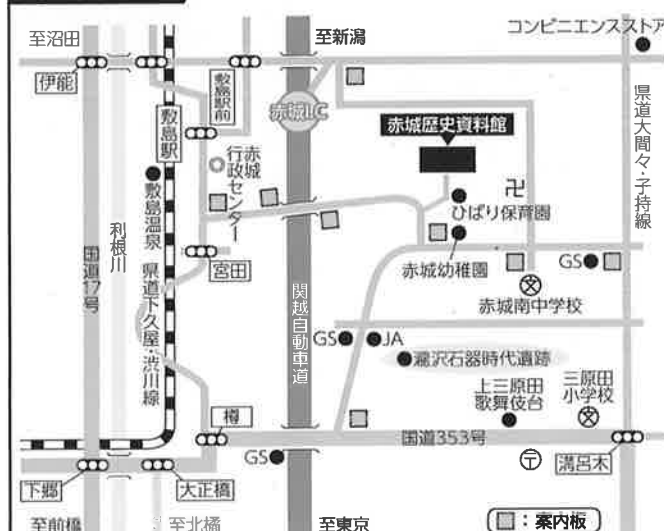
資料館への案内

施設名 渋川市赤城歴史資料館
所在地 〒379-1122 渋川市赤城町勝保沢 110 番地
TEL/FAX 0279-56-8967

交通案内

車 関越自動車道赤城インターから5分または
関越自動車道渋川・伊香保インターから15分
バス JR 上越線・吾妻線の渋川駅から関越交通バス
勝保沢行き15分、「赤城幼稚園」前下車徒歩5分

案内図



赤城自然園渋川市民デー「春の特別ご優待」が 開催されます

赤城自然園では、渋川市との連携協定事業の一環で、4月2日(水)を渋川市民デーとして「春の特別ご優待」が開催されます。

1 概 要

渋川市と包括連携協定を締結している(株)クレディセゾンが運営する赤城自然園において、4月2日(水)を「渋川市民デー」として、渋川市民を対象に「春の特別ご優待」が開催されます。

2 開催日 令和7年4月2日(水)
※開園時間は午前9時～午後4時30分(入園は午後3時30分まで)

3 対象者 渋川市民
※渋川市在住を証明できるものを入園窓口で提示してください

4 優待内容 入園料が通常1,000円のところ、半額の500円(税込)となります
※子ども(中学生以下)は無料

5 その他

渋川市民デーは、(株)クレディセゾンとの包括連携協定に基づき、市民の健康増進並びに生涯学習の充実を目的に、令和2年度から毎年4月上旬に開催しています。

参考

1 赤城自然園

赤城自然園(渋川市赤城町南赤城山892)は、(株)クレディセゾンが「次世代を担うこどもたちに豊かな自然を引き継ぐ」ため、平成21年から社会貢献活動の一環として運営し、平成30年4月から通年開園を行っています。

園内には、約500種の四季折々の豊富な山野草が生い茂り、北関東に生息する1,800種を越える昆虫類や鳥類を自然に近い形で見るができます。

また、癒やし効果が実証された「森林セラピー基地」に認定され、企業や団体などでの健康増進イベントの開催場所としても利用されています。

2 (株)クレディセゾンとの包括連携協定

渋川市は、(株)クレディセゾンが運営する赤城自然園における健康増進を目的とした森林セラピー基地としての活用や、観光客の誘致による地域経済の活性化など、地域社会の発展について一層の連携を推進することを目的に、平成31年4月5日に包括連携協定を締結しました。

【連携事項】

- ・健康増進及び福祉に関すること
- ・文化振興に関すること
- ・教育及び生涯学習の充実に関すること
- ・結婚及び子育て環境の充実に関すること
- ・シティプロモーション及び観光振興に関すること
- ・国際交流の推進に関すること

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 鴻田 吉史（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8419）

課長 小野 篤史（内線2420）

未来戦略係長 齋藤 大輔（内線2423）